

関中学校の校則について

かめやましりつ せきちゅうがっこう
亀山市立関中学校
令和4年4月より

◇中学校生活について◇

関中学校の生徒としてふさわしい身なり、行動を心がけること

※中学校生活の規則については原則として以下のようにします。

下記以外のことについては相談・協議します。

①登下校

・始業時間の8時25分までに登校し、決められた下校時刻を守って下校しましょう。

※欠席、遅刻、早退については、必ず保護者が学級に連絡をして下さい。

※学校にいる間は許可なく校外へ出ることはできません。

※登下校中の物品の購入や飲食は認めていません。

②食事

・お茶が必要な人は水筒（ペットボトル可）を持参しましょう。

※学校内の飲食は給食とお茶のみです。

③校具・校舎

・校舎・校具・備品などを汚したり、傷つけたり、落書きをしたりしないように大切にしましょう。

※状況によっては弁償になります。

④学習

・教科によって先生も、学習方法もかわるので、自分のペースで学習できるようにしましょう。

※学期ごとに定期テストがあります。

⑤服装

・学校指定の物を正しく着用しましょう。 ※学校指定の物については下記参照

⑥頭髮基準

・学習や運動など学校生活に適する頭髮にしましょう。

⑦部活動

・できるだけ加入して活動しましょう。

※任意加入制です。

※必要な物品は各部活動の顧問より指示します。

⑧持ち物について

・スマートフォンなど学校生活で必要ないもの、貴重品は持ってこないようにしましょう。

学校指定の用品

1、制服：ブレザー、スラックス、スカート

※名札を必ずつける。夏季は、白色のシャツとスラックスまたはスカート

2、体操服：ジャージ上下、半袖シャツ、ハーフパンツ 3、靴：上履き（スリッパ）、体育館シューズ

4、防寒具：ウィンドブレーカー上下